

(1) 要望

- 自動車の住所変更手続の負担軽減（縦割り110番など）

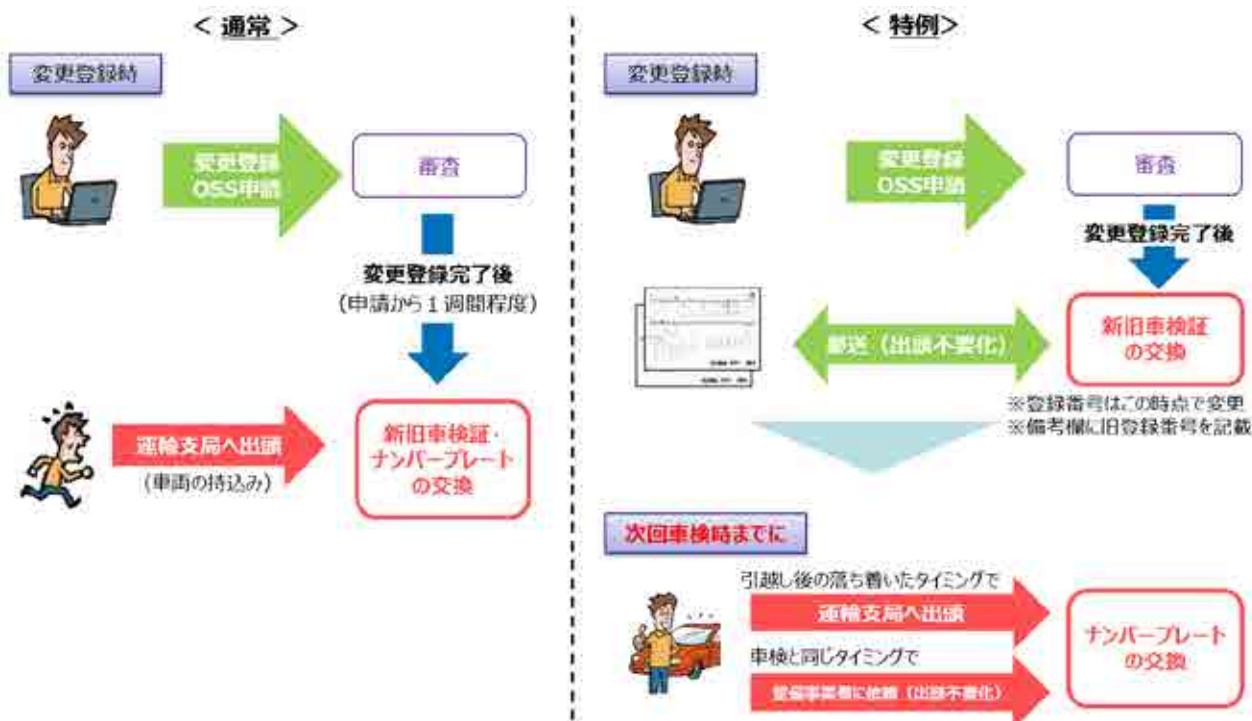
(2) 現状

- 自動車保有に係る住所変更手続（変更登録）においては、自動車OSS()によるオンライン申請の場合であっても、ナンバープレートの交換等のために運輸支局等に出向く必要。 自動車の登録検査、保管場所証明、税・手数料納付をオンラインで一括して行える「自動車保有関係手続のワンストップ・サービス（OSS）」

(3) 国土交通省における対応

- 引越し時の個人による変更登録OSS申請の場合に、変更登録に伴うナンバープレートの交換を次回車検時まで猶予する特例を創設する。令和4年1月の運用開始に向けて、システム改修等の準備を進める。

- < 特例のポイント > 住所変更時の変更登録を個人がオンラインで申請した場合に、新旧の車検証の交換を郵送により対応する
 車検証の備考欄に旧登録番号（旧ナンバープレート番号）を記載することにより、ナンバープレートの交換は次回の車検時まで猶予することにより、引越し直後の運輸支局等への出頭を不要化する。



< 特例の車検証イメージ >

番号 00006 A

自動車検査証

| | | | | | | | |
|---------------|-----------------------------|-------------|--------------|----------|----------|----|----|
| 自動車登録番号又は車両番号 | 品川 500 ん 136 | 登録年月日/交付年月日 | 令和 3年 4月 23日 | 初年度登録年月日 | 令和 3年 4月 | 種別 | 小乗 |
| 新登録番号 | | | | | | | |
| 型式 | ABCDE - 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 | 原動機の型式 | MOTOR 0 1 | | | | |
| MOT-0001 | MOTOR 0 1 | | | | | | |
| 所有者の氏名又は名称 | 国土 花子 | | | | | | |
| 所有者の住所 | 東京都千代田区蔵前2丁目1-3 | | | | | | |
| 使用者の氏名又は名称 | *** | | | | | | |
| 使用者の住所 | *** | | | | | | |
| 使用の本拠の位置 | *** | | | | | | |
| 有効期間の満了する日 | 令和 6年 4月 22日 | | | | | | |

【品川】、変更登録、【OSS】
 令和12年度エネルギー消費効率（WLモード燃費値）算定未了
 令和2年度燃費基準8%超過車
 令和2年度エネルギー消費効率（WLモード燃費値）算定未了
 平成11年製音速制車、近接音速制音速制車、ヨロヨロ
 マフラー加速騒音規制適用車
 以下余白

みほ

自動車登録番号欄（ナンバープレート）後交付検査済み【旧自動車登録番号】横浜 500 ん 1234

旧登録番号